

保護者の皆さまへ 大切なお知らせです

## 山形県高等学校PTA連合会推奨制度



## ハイスクール24のご案内

(団体総合生活保険)

お子様の日常生活の危険を総合的に補償します

割引  
約**54.5%**  
適用 (※)

個人賠償責任  
国内無制限

- ◆弁護士費用等補償  
(人格権侵害等)
- ◆トラブル対策費用

24時間  
**365日**  
補償

※団体割引30%、損害率による割引35% (さらに、傷害補償基本特約には、大口団体割引10%が適用されます。) 損害率による割引は、天災危険補償特約には適用されません。

保険(補償)期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

重要

「重要事項説明書および補償の概要等」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を下記のいずれかの方法で必ずご確認ください。

- ①山形県高等学校PTA連合会のホームページ (<https://yamagata-koupren.org>)
- ②右記の二次元コード(お手続きサイト)からアクセス
- ③書面による提供をご希望の場合は、最終ページにある〈お問い合わせ先〉までご連絡ください。



●重要事項説明書には「主な保険金をお支払いしない(免責)事由」「告知・通知義務」等が記載されておりお読みいただくことが重要ですので、加入申込みを行う際には、必ず重要事項説明書(契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明)をご確認し、同意のうえお申し込みください。

●補償の概要等には、保険金をお支払いする主な場合・保険金をお支払いしない主な場合の一覧が記載されております。

●「重要事項説明書および補償の概要等」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」は、印刷・保管されることをおすすめします。

申込締切日

3月31日(月)

※中途加入も随時受け付けております

加入対象者

全国高等学校PTA連合会に属する山形県高等学校PTA連合会加盟の高等学校に在籍されている生徒の方

掛金(保険料)  
引落日

6月27日(金)

- 加入者票は5月中旬より順次発送いたします。

一般社団法人 全国高等学校PTA連合会

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

# こんなときに補償されます！

## ① 個人賠償責任保険金

個人賠償責任補償のないプランもご用意しております。

- 国内外で生徒本人やご家族\*1が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物（受託品）\*2を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。
- 国内での事故に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。（訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）
- \*1 被保険者（お子さま）本人の親権者、被保険者（お子さま）本人の親権者の同居の親族・別居の未婚の子も含みます。
- \*2 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含まれません。学校等から貸与されているノートパソコン、タブレット端末等は、受託品賠償の補償対象となります。
- ※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外です。
- ※自動車およびバイク（原動機付自転車を含む）での事故は補償対象外です。



自転車で登校中、通行人にぶつかってしまいケガをさせた！

ご家族も補償

示談交渉サービス付き

国内補償無制限

## ② 死亡・後遺障害保険金

- 生徒本人が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした結果、死亡または後遺障害を負った場合に保険金をお支払いいたします。

万が一のときや後遺症が残ったとき

## ③ 入院・手術保険金/通院保険金（ケガ）

### 入院・手術保険金

- ケガで入院\*1されたり手術\*2を受けられた場合に、保険金をお支払いします。

- \*1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。
- \*2 事故の日から180日以内に受けた手術に限り。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

### 通院保険金

- ケガで通院された場合に、保険金をお支払いします。

- \* 事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。

ケガで入院や手術または通院したとき



## ④ 育英費用保険金

- 国内外であらかじめ指定した扶養者が急激かつ偶然な外来の事故（ケガ）によって、死亡したり、重度後遺障害を被った場合に保険金（一時金）を全額一度にお支払いします。
- 加入手続き時に「被保険者の扶養者」欄に記名された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。
- 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガによる扶養不能状態も補償対象となります。（天災危険補償特約付帯）

扶養者が事故で死亡...授業料が払えなくなってしまうとき

## ⑤ 弁護士費用等補償特約（人格権侵害等）

- 国内において、急激かつ偶然な外来の事故により他人からケガを負わされたり物を壊された場合、または名誉・プライバシーの侵害、痴漢\*1・ストーカー行為・いじめ・嫌がらせ\*2等により精神的苦痛を被った場合\*3に、法律相談や相手との交渉等を弁護士等に依頼することにより、弁護士費用または法律相談費用を負担したときに保険金をお支払いします。
- 1つの原因事故について保険の対象となる方1名あたり300万円を限度に保険金をお支払いします。
- \*1 痴漢冤罪を証明するための弁護士費用等は対象外です。
- \*2 職場での嫌がらせについては保険金をお支払いしません。
- \*3 警察へ提出した被害届等によって、その事実を客観的に証明できる場合に限り。

ストーカーされてるかも...相談したい！

## ⑥ トラブル対策費用特約

- 国内において、急激かつ偶然な外来の事故により他人からケガを負わされたり物を壊された場合、または名誉・プライバシーの侵害、痴漢・ストーカー行為・いじめ・嫌がらせ\*1等により精神的苦痛を被った場合\*2に、防犯対策や転校、カウンセリング\*3に要する費用を負担したときに保険金をお支払いします。
- 1つの原因事故について、防犯対策費用、転校費用またはカウンセリング費用合算で20万円を限度に保険金をお支払いします。
- \*1 職場での嫌がらせについては保険金をお支払いしません。
- \*2 警察へ提出した被害届等によって、その事実を客観的に証明できる場合に限り。
- \*3 臨床心理士または国家資格を保持した心理カウンセラー（スクールカウンセラーとして従事する者を含みます。）によるカウンセリングに限り。

## ⑦ 入院療養一時金/入院・手術医療保険金（病気）

スペシャルプランのみ

### 入院療養一時金

- 病気で60日以上入院が必要であると診断された場合に保険金（一時金）をお支払いします。

### 入院・手術医療保険金

- 病気で2日以上入院\*1されたり手術\*2や放射線治療\*3を受けられた場合に、保険金をお支払いします。

- \*1 1回の入院について60日を限度とします。
- \*2 傷の処置、切開術（皮膚、鼓膜）、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また時期を同じくして\*4、2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。
- \*3 血液照射を除きます。放射線治療を複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払を限度とします。
- \*4 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

病院で手術を受けることに！



## ⑧ 携行品

スペシャルプランとワイドプランのみ

- 国内外において、保険の対象となる方が所有する、自宅外で携行している家財が偶然な事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

免責金額(自己負担額)

5,000円

※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末、眼鏡、ペット、植物、手形その他の有価証券（小切手は含みません）、商品・製品や設備・什器等は、補償の対象となりません。

部活動中にラケットを折ってしまった



さらに安心

全てのプランに付帯しています。

天災危険補償特約	地震もしくは噴火またはこれらによる津波によりケガをした場合に、死亡・後遺障害・入院・手術・通院の各保険金をお支払いします。
熱中症危険補償特約	熱中症になった場合、死亡・後遺障害・入院・手術・通院の各保険金をお支払いします。
細菌性食中毒等補償特約	摂取したのものにより発生した細菌性食中毒およびウイルス性食中毒になった場合、死亡・後遺障害・入院・手術・通院の各保険金をお支払いします。ノロウイルスも対象となります。ただし、ノロウイルスに汚染された水・食品を介したウイルス性食中毒が対象です。飛沫感染などの2次感染は対象外となります。
特定感染症危険補償特約	特定感染症*1を発症した場合に、後遺障害・入院・通院の各保険金をお支払いします。 *1 特定感染症とは…「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」における「一類感染症」、「二類感染症」および「三類感染症」が対象です。五類感染症である新型コロナウイルス感染症および指定感染症は補償対象外です。

# 加入タイプと掛金

おすすめ3タイプ

【保険期間:1年間、団体割引:30%、損害率による割引:25%、大口団体契約割引:10%】  
※割引適用後の保険料です。

加入タイプと補償項目		スペシャルプラン Sタイプ	ワイドプラン Aタイプ	スタンダードプラン Bタイプ
賠償	個人賠償責任(*1) (記録情報限度額500万円)	国内：無制限 国外：1億円	国内：無制限 国外：1億円	国内：無制限 国外：1億円
ケガ	死亡・後遺障害	110万円	100万円	90万円
	入院保険金(日額)	3,000円	2,500円	2,000円
	手術保険金(*2)	入院保険金日額の10倍(入院中の手術) または5倍(入院中以外の手術)		
	通院保険金(日額)	1,500円	1,000円	800円
	・熱中症危険補償特約 ・細菌性食中毒等補償特約 ・天災危険補償特約 ・特定感染症危険補償特約	全ての加入タイプに付帯しています！		
疾病	入院療養一時金	10万円		
	入院医療保険金(日額)	3,000円	対象外	対象外
	手術医療保険金(*3)	3万円		
費用	育英費用 (天災危険補償特約セット)	500万円	300万円	150万円
	弁護士費用(人格権侵害等)	300万円	300万円	300万円
	トラブル対策費用	20万円	20万円	20万円
その他	携行品(自己負担額5千円)	10万円	10万円	対象外

## 年間掛金(\*4)

(保険料+制度維持費)

11,410円

8,010円

6,250円

## 保険期間 (1年ごと自動更新)

2025年4月1日(午後4時)より2026年4月1日(午後4時)まで1年間

※傷害補償基本特約にのみ大口団体契約割引は適用できます。

※天災危険補償特約に、損害率による割引は適用できません。

※保険期間中に弁護士費用等(人格権侵害等)、トラブル対策費用がセットされたタイプに変更することはできません。

(\*1)個人賠償責任保険金の設定がないプランもございますが、その場合は弁護士費用等補償特約(人格権侵害等)とトラブル対策費用補償特約も付帯されません。保険料等詳細は、Web上の手続き画面でご確認ください。

(\*2)手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

(\*3)手術医療保険金のお支払い額は、手術医療保険金額1倍(入院中の手術または放射線治療)または0.5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また時期を同じくして(「手術室に入ってから出るまで」をいいます。)2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。

(\*4)年間掛金には制度維持費500円が含まれております。

本パンフレット記載のご加入タイプは、職種別Aに該当する方(継続的に職業に従事されていない生徒等)用です。以下に該当する職業に継続的に従事している方は職種別Bとなり保険料が異なります。必ずお問い合わせ先までご連絡ください。(ご加入後に該当することとなった場合も、遅延なくご連絡くださるようお願いいたします。)[自動車運転者][建設作業員][農林業作業員][漁業作業員][採鉱・採石作業員][木・竹・草・つる製品製造作業員](以上6職種)

## 自動更新方式について

一度お申込をいただくと、原則自動的に卒業予定年度まで毎年自動更新させていただきます。卒業年度が変更になる・住所が変更になる等、ご加入時の契約内容に変更がある場合は、お手続きが必要となりますので、代理店までご連絡ください。

\*現在ご加入の方につきましては、募集期間終了までにご加入者の方からの特段のお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の補償内容・保険料等と同様の内容にて、保険会社に保険契約を申込みます。

## 翌年度更新時の取扱い

今年度と同じ補償プランであっても、商品改定等により保険料や補償額が変わることがありますので、翌年度以降のご案内をご確認ください。

(山形県高等学校PTA連合会ホームページ <https://yamagata-koupren.org>)

# 加入方法

ご加入は、WEBおよび書面どちらかでもお手続きが可能です。

## WEBからのお手続き方法

①本パンフレットのURLまたはQRコードからお手続きサイトへ

募集期間中URL・二次元コード  
(～2025年3月31日)  
<http://ezoo.jp/ds2/A010274A00012504>



②「お手続きはこちら」をクリックします。



③「保護者・扶養者様のお名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「性別」「加入者から見た続柄」「学生・生徒のお名前」(漢字・フリガナ)「生年月日」「性別」「ご職業」を入力します。

募集期間中用URL・QR  
(2025年4月1日～)  
<http://ezoo.jp/ds5/A010274A000125042412>



※ドメイン指定(受信拒否設定)を行っている場合は、必ず「@tmnf.jp」からのメールを受信可能に設定してください。設定しない場合、パスワードなどのご連絡メールをお届けできない場合があります。

## 書面でのお手続き方法

- ①下記お問い合わせ先代理店: 山形共立までお申し出ください。
- ②『加入依頼書』と『口座振替依頼書』を郵送いたしますので、内容ご記入のうえ、申込締切日まで投函してください。

※このチラシは、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入(同じ内容で更新する場合を含みます。)にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意いただきたい情報を記載しております。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記URL内にてご参照できます。  
※保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

**万一、事故が起こったら** 事故のご報告・ご相談をフリーダイヤルで承ります。いざというとき、全国どこからでもご利用いただけます。

事故受付センター

事故はいつ、どこでおこるか分かりません。

**東京海上日動安心110番**

山形県高P連の制度とお申し出ください。

**0120-720-110**

受付時間

24時間365日

携帯・自動車電話・PHS・衛星電話からもご利用になれます。

WEBでの事故連絡もご利用いただけます(24時間365日待ち時間なし。所要時間3～10分)  
<https://tokiomarine-fire.vmenu.jp>



**いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤル**

受付時間：(いずれも土日祝・年末・年始を除く)

◆いじめ・嫌がらせ等に関する相談サービス

◆痴漢被害・冤罪に関する緊急相談サービス

午前10時～午後6時

午前7時30分～午前9時30分/午後5時～午後10時

**0120-300-575**

**0120-106-670**

●サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

●サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承ください。

## お問い合わせ先

◇代理店 : 山形共立株式会社

住所: 〒990-0042 山形市七日町2-6-3

TEL: 023-632-8611 (受付時間: 平日9:00～17:00)

◇保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社(担当課) 山形支店山形支社(地域チーム)

住所: 〒990-8522 山形市松波1-1-5 山形東京海上日動ビル2F

TEL: 023-632-5510 (受付時間: 平日9:00～17:00)

東京海上日動火災保険株式会社

24T-001874 2025年2月作成